

まつかおまちしゃきょう



松川町社会福祉協議会・作
アイカワケイ・絵

誕生に込められた思い。

松川町社会福祉協議会は、住民の皆さんの活動によって生まれました。



住民活動から生まれた松川町社協

昭和58年、「松川町の福祉の問題をみんなで考えよう」と、住民の皆さんにより“福祉を考える会”が組織されました。この背景には、町内で活発に行われていた公民館の学習活動がありました。

当時は福祉サービスや福祉施設が現在のように整備されていませんでした。福祉を考える会は「この町で高齢者や障がいを持つ方が安心して幸せに暮らしていけるように」と、地域、家庭、当事者が抱える問題を出し合い、それについて考え実践することを基本に、さまざまな活動を行っていました。福祉の先進地視察もそのひとつでした。

福祉を考える会の皆さんが行く先々の先進地で耳にしたのが「社協」という言葉でした。先進地の施設や福祉活動の母体となっていたのが現地の社会福祉協議会(社協)だったのです。しかし、福祉を考える会の皆さんは社協のことを知りませんでした。それもそのはずです。市町村社会福祉協議会は昭和58年に法律に位置付けられたばかりでした。

「社協って何だ?」「どんな組織なんだ?」福祉を考える会の皆さんは、福祉の先進地で住民の福祉活動の拠り所となり、様々な福祉サービスを整備していた“社協”という組織について学習をはじめ、「松川町にも社協をつくらなくてはいけない」と結論付けました。

そして、福祉を考える会は社協の設立(法人化)に向けて動き出しました。町へ社協設立を提言し、町の職員とともに町内各地区をまわり「松川町に社協をつくりたい。住民みんなのための組織。運営のための会費の協力もお願いしたい」と訴え、理解を求めました。

その結果、平成元年7月に社会福祉法人松川町社会福祉協議会(松川町社協)が発足。町に暮らすみんなの幸せを願うたくさんの方々の思いによって生まれた松川町社協は、現在に至るまで住民の皆さんと共に町の福祉充実のために活動を行っています。

横につながる支え愛。

ボランティアのよりどころ、
地域の支え合い活動の推進役としての機能を果たします。



ボランティア・地域活動

■ボランティアをしてみたい、頼みたい

ボランティアに関することは何でもご相談ください。

■ボランティア横づな

社協が運営する休日に気軽に参加できるボランティア活動。高齢の方や障がいのある方のお宅でごみ出し、室内清掃、草取り等を行います。松川町にお住まいの中学生以上の方ならどなたでも活動に参加いただけます。

■災害ボランティアセンターの運営・訓練

大規模災害発生時、復旧・復興支援ボランティアの拠点となります。

■ボランティア活動保険

ボランティア活動中の万が一に備える保険。社協で加入できます。

■ふれあい・いきいきサロン/いちごサロン

地域で住民が主体となって運営する誰でも参加できる集いの場。社協では活動の推進支援をしています。

■松川町福祉を考える会

昭和58年から続く地域住民による自主的な団体。町内のボランティア団体、福祉関係団体等が松川町の福祉について考え、実践しています。社協は事務局として活動を支援しています。

■ふれあい広場

町内のボランティア団体、福祉関係団体等が実行委員となり毎年10月に開催される地域福祉の祭典。社協は事務局として開催を支援しています。

福祉学習・広報

■福祉出前講座

福祉に関する様々な講座を用意しています。自治会やグループでぜひご利用ください。

■小・中・高校の福祉学習などへの支援

さまざまな体験や交流をとおし、子どもたちに福祉の心や思いやりの心を育む活動を行っています。

■松川町社協だより・ボランティアだより

社協やボランティアの情報満載の広報誌を年6回発行しています。

■まつかわそうだより

特別養護老人ホーム松川荘の情報を年3回発行しています。

■チャンネル・ユー社協だより

毎月ケーブルテレビで社協のできごとを放送しています。

頼れる存在。 共感し合える仲間。

訪問による見守りや様々な相談への対応、当事者同士の交流機会の提供で、悩みや心配ごとの解決や仲間づくりを目指します。



高齢者・障がい者・介護者への支援

■生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターによる訪問活動

地域包括支援センターと連携した生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターによる訪問活動から地域の支援ニーズを把握し、様々なネットワークを活かして解決に向けて取り組みます。

■一人暮らし高齢者の会

大島、上片桐、生田の3地区でヘルパーとボランティアの皆さんが関わり、毎月1回開催しています。全地区での交流会を年2回開催しています。

■こんにちは訪問

一人暮らし高齢者の見守り訪問にヘルパーが伺います。

■シングルの会 (男性の一人暮らし高齢者の料理教室)

男性の一人暮らし高齢者や、自身で食事を作る必要がある高齢者世帯の男性を対象に、仲間づくりと健康管理を目的とした料理教室を隔月で開催しています。

■介護者教室

介護者同士の情報交換と交流、リフレッシュ等を目的に隔月で開催しています。

■在宅介護者リフレッシュ事業

介護者のリフレッシュを目的としたバス遠足を年1回開催しています。

■緊急一時預かり事業

介護が必要な方を社会福祉協議会が緊急的に預かりする事業です。

■福祉用具の貸出し

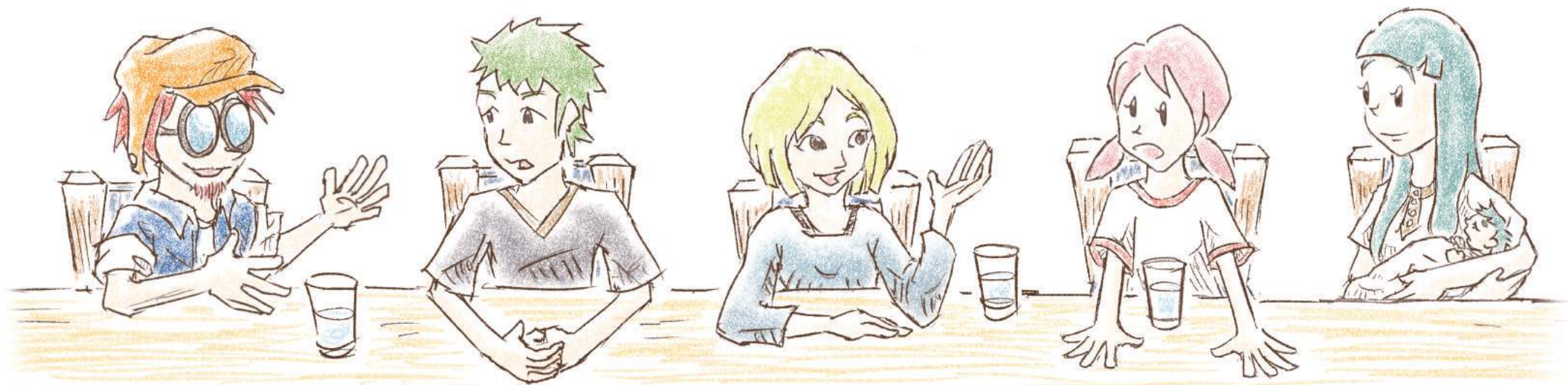
町内に住所を有する介護が必要な方に、ベッド、吸引器、車椅子の貸し出しを行っています。

■希望の旅

外出機会の少ない介護保険認定者と身体障がい者、また、その介護者のための日帰り旅行を年1回開催しています。

相談して、前に進む。

お金、結婚、生活上の悩み等、解決に向け一緒に考え支援につなげます。



お金や就労に関する支援

■生活福祉資金の貸付

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とし、生活福祉資金の貸付窓口業務を行います。(実施主体:長野県社会福祉協議会)

■くらしの資金貸付

低所得世帯に対し生活維持に必要な小口のつなぎ資金の貸し付けを行い、その世帯の自立を支援します。(松川町社協独自事業)

■日常生活自立支援事業

高齢や障がいにより日常生活に不安のある方が地域で安心して生活が送られるよう、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理や重要書類等の預かりを行います。

■まいさぼ飯田出張相談所

飯田市生活就労支援センター“まいさぼ飯田”の出張相談所として、生活や就労などでお困りの方の相談窓口業務を行います。

くらしの困りごとや結婚の相談

■くらしの相談

毎月20日(祝日や休館日等の都合で変更となる場合があります)の午前9時から正午まで中央公民館えみりあに相談所を開設しています。相談は無料です。

相談には、民生児童委員、行政相談委員、人権擁護委員があたり、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談におでかけください。

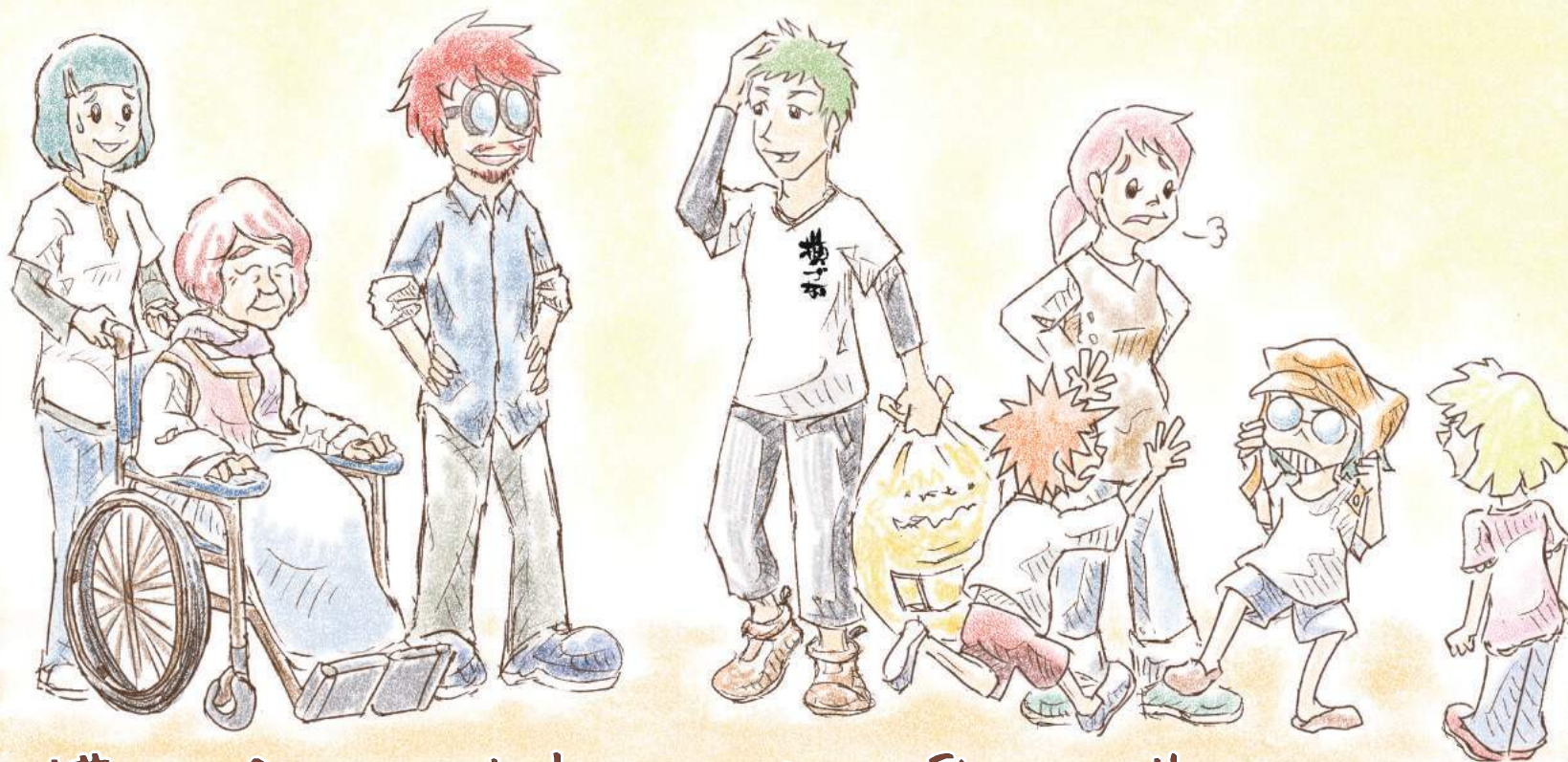
■結婚相談

毎月第2日曜日の午後3時から午後7時30分まで(都合で変更となる場合があります)社会福祉センターに相談所を開設しています。相談は無料で予約は必要ありません。

相談には町内の結婚相談員があたり、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談におでかけください。

「今、わたしは幸せ」

高齢になっても障がいがあっても、安心していきいきと生活が送られるようサービスを提供します。



介護保険法・障害者総合支援法に基づくサービス

■介護保険事業

- ・訪問介護 【事業所番号】2072500644
- ・通所介護 【事業所番号】2072500644
- ・居宅介護支援 【事業所番号】2072500339
- ・介護福祉施設サービス 【事業所番号】2072501402
- ・短期入所生活介護 【事業所番号】2072501105

■介護予防・日常生活支援総合事業

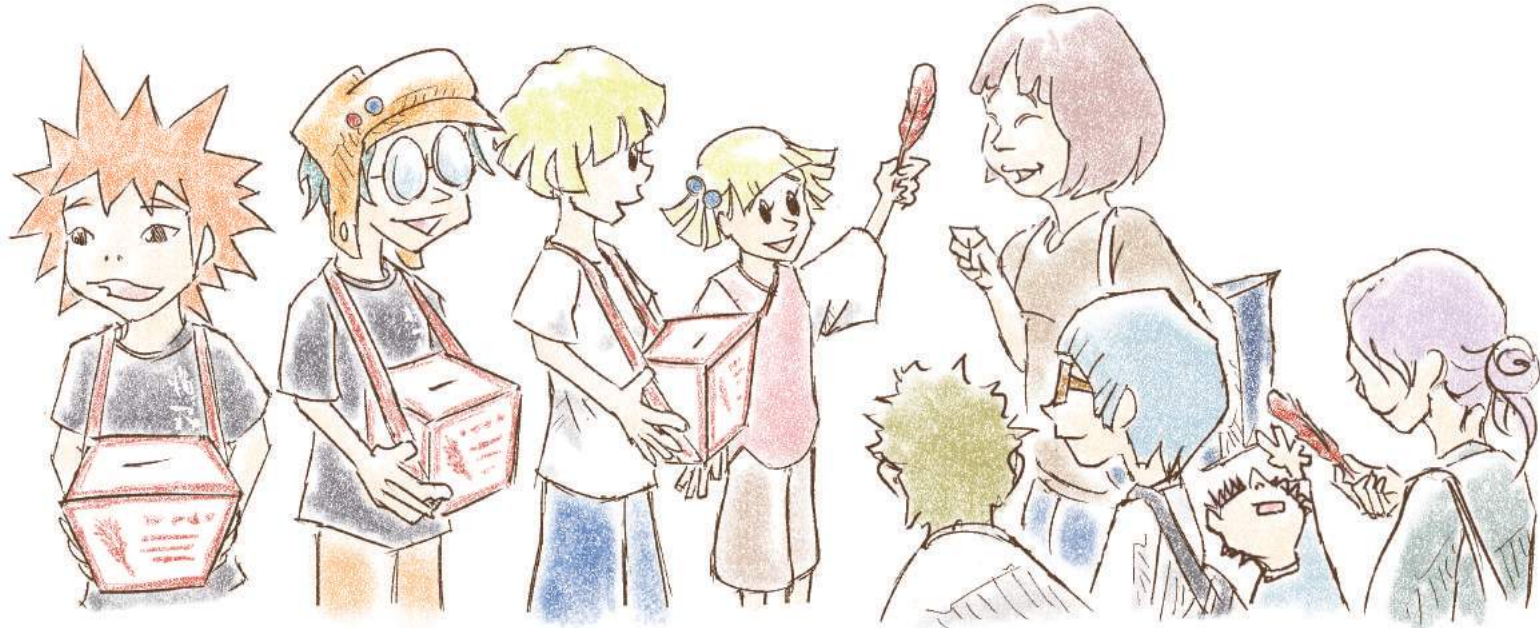
- ・訪問型サービス(独自)
- ・訪問型サービスA
- ・お元気デイサービス[通所型サービス(独自)]
- ・水曜くらぶ(通所型サービスC)
- ・配食サービス
- ・認知症カフェ補完事業やすらぎ支援事業
- ・コミュニティ・カフェ(一般介護予防事業)

■障害者総合支援法による障害福祉サービス

- ・居宅介護 【事業所番号】2012500035
- ・重度訪問介護 【事業所番号】2012500035

笑顔と、ありがとうに変わる。

住民の皆さんからいただいた温かな活動資金は、福祉事業を通して子どもからお年寄りまで
たくさんの笑顔やありがとうに変わります。



社協会費

住民一人ひとりの皆様に、会員として地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会活動へ関心を深めていただき、ボランティア活動やさまざまな地域の福祉活動を支えていただくとともに、会費を納めていただくことで地域福祉の推進を目的とする事業に財源面からご参加いただくという趣旨で、ご協力をお願いしています。

会費は、町からの補助金や委託金、住民の皆様からのご寄付や共同募金等と同様に社会福祉協議会の重要な活動の財源となり、社会福祉協議会活動を通じて、町内の地域福祉推進のために使わせていただいています。より充実した事業の推進と、複雑多様化する福祉ニーズへの的確な対応を図るためには、住民の皆様の福祉に対するご理解とご支援が大変重要となっております。一人でも多くの方に、会員として社会福祉協議会を支えていただきますよう、お願い申し上げます。

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金が始まったのは、戦争が終わって間もない1947年(昭和22年)です。戦争で親を亡くした子どもや、家を焼かれた人々など困っている人のために、みんなで助け合っていることと始まりました。

現在、赤い羽根共同募金は民間の社会福祉事業や、大規模災害等に対応する準備金として使われています。松川町社会福祉協議会では、配分金でさまざまな地域福祉事業を実施しています。

赤い羽根共同募金運動は、毎年10月1日から12月31日までの間行われます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

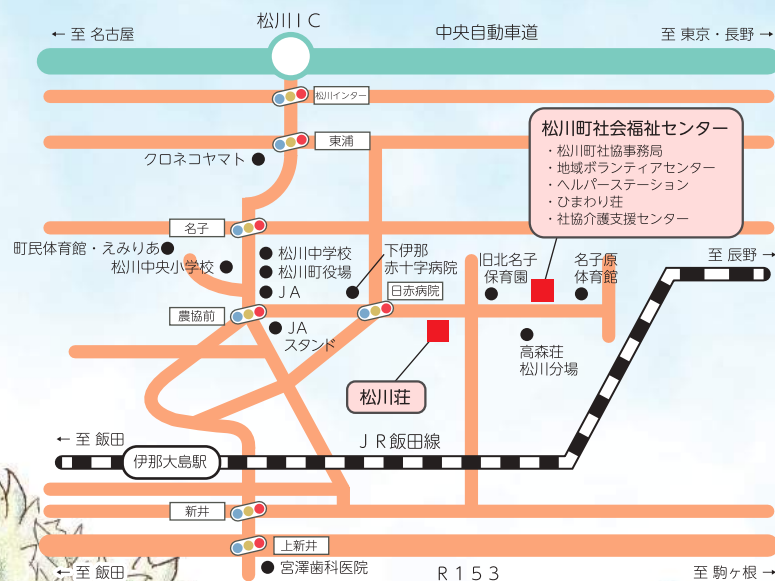
社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法の中で社会福祉に関する事業・活動を行うことにより、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と明文化されている社会福祉法人です。行政機関ではなく、民間の団体です。社会福祉協議会を略して「社協」と呼んでいます。

松川町社会福祉協議会の組織母体である理事会及び評議員会は、町内のさまざまな機関や団体（行政、議会、民生児童委員、各福祉団体、ボランティア団体など）の代表者によって構成されています。実務機関としては、事務局のもとに5つの部署があります。

交通アクセス

- 中央自動車道松川ICより車で10分
- JR伊那大島駅より徒歩15分



事務局

松川町社会福祉協議会の法人運営全体の管理、庶務経理全般、くらしの相談・結婚相談などの相談事業、福祉団体支援、共同募金活動等を行っています。

直通TEL:0265-36-3778 FAX:0265-34-1062

地域ボランティアセンター

地域福祉の向上を目指し、住民の皆さんをはじめ、地域で福祉活動を行う組織・団体や社会福祉施設、行政等と協働で様々な福祉事業を展開しています。

また、松川町のボランティア活動の拠点として、ボランティア活動の推進・支援、ボランティアとボランティアを必要とする人とを結ぶコーディネートを行っています。

直通TEL:0265-36-3778 FAX:0265-34-1062

ヘルプステーション

介護保険の認定を受けた方、また、障がいをお持ちの方や一人暮らし等で生活支援を必要としている方のお宅にヘルパーが訪問し、オムツ交換や入浴介助などの身体介護や、掃除、洗濯など家事援助を行っています。

直通TEL:0265-36-3778 FAX:0265-34-1062

デイサービスセンターひまわり荘

介護保険の認定を受けた方に対し、送迎、食事、入浴等を含む日帰りのサービスを提供しています。また、松川町からの委託を受け、水曜くらぶやコミュニティ・カフェを運営しています。

直通TEL:0265-36-2600 FAX:0265-34-1062

社協介護支援センター

介護保険を利用する介護の必要な方や、ご家族のご要望を尊重し、心身の状態や家庭の状況を考慮して、適切なサービスが利用できるように支援する事業所です。

介護支援専門員の資格を持つケアマネージャーが、ご利用者とサービス事業者のパイプ役となり、連絡・調整や介護に関するさまざまなご相談に応じています。

直通TEL:0265-34-1052

FAX:0265-34-1062

特別養護老人ホーム松川荘

寝たきりや認知症で常時介護を必要とする状態にあり、家庭では十分な介護が受けられない方に対し、入所サービスを提供しています。

また、家庭で介護することが一時的に困難になった時、施設を短期間ご利用していただく短期入所サービスを提供しています。

直通TEL:0265-36-5200

FAX:0265-36-6221

社会福祉法人 松川町社会福祉協議会

〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島2930-12

TEL: 0265-36-3778 FAX: 0265-34-1062

URL: <http://mshakyo.jp/>

Facebook: <https://www.facebook.com/mshakyo/>

E-mail(代表) center@mshakyo.jp

【松川荘】

〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島2965-1

TEL: 0265-36-5200 FAX: 0265-36-6221

E-mail(代表) matsukawaso@mshakyo.jp

